

社会科・公民科教育法Ⅱ

科目ナンバリング ESS-306
教職 選択 2単位

五十嵐 卓司

1. 授業の概要(ねらい)

本授業は、前期の社会科・公民科教育法Ⅰの単位習得が必須条件の科目である。

社会科・公民科教育法Ⅱでは、4年次の教育実習における中学校社会科(地理分野・歴史分野・公民分野)および高等学校公民科(現代社会・倫理・政治経済)の授業を担当する授業力を模擬授業などを通して高めることを目的とする。

2. 授業の到達目標

- 1) 授業を行うための学習指導案の作成や基本的な教育方法を習得すること。
- 2) 中学社会科・高校公民科の授業を組み立てるに必要な必要な知識や教育方法・評価方法の習得。
- 3) 社会科の授業に求められる中立性への理解。

3. 成績評価の方法および基準

- 1) 毎回出席することを前提とするので、原則的に出欠を評価対象としない。
【必要とあれば欠席者向け課題を課す。課題未提出者の単位修得は認めない。】
- 2) 模擬授業の内容(学習指導案、授業プリント、授業方法など)
- 3) 授業観察のコメント
- 4) 単元の予習レポート
- 5) 模擬授業の内容のテスト作成(評価方法)

4. 教科書・参考文献

教科書

文部科学省 『中学校学習指導要領解説 社会編』
文部科学省 『高等学校学習指導要領解説 公民編』
中学校社会科教科書(地理的分野)
中学校社会科教科書(歴史的分野)
中学校社会科教科書(公民的分野)
高等学校公民科教科書(政治・経済)

5. 準備学修の内容

- 1) 社会問題に興味・関心を持ち、知識の習得に努めること。
- 2) 様々な教育方法を使い分ける授業構成を可能とする技術の習得。
- 3) 協働で授業を作れること。
- 4) 授業構成を考えることができること。(学習指導案の作成ができること)
- 5) 授業を支えるメインクエッションを考え、授業内容に沿った評価方法を作れること。

6. その他履修上の注意事項

- 1) 第1回オリエンテーションには、必ず出席すること。
- 2) 理由なく欠席した学生は、その時点で本授業を受ける資格を失うので注意すること。
(諸事情で出席できないことが事前にわかっている場合には、担当教員に伝えること。)
- 3) 「3.成績評価の方法および基準」の内容を理解し、この授業で求められる学習内容をしっかりと確認すること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション、模擬授業の進め方、学習指導案の作成 |
| 【第2回】 | 模擬授業 中学社会科地理分野(日本地理) |
| 【第3回】 | 模擬授業 中学社会科地理分野(世界地理) |
| 【第4回】 | 模擬授業 中学社会科歴史分野(古代～近世) |
| 【第5回】 | 模擬授業 中学社会科歴史分野(近代) |
| 【第6回】 | 模擬授業 中学社会科歴史分野(現代) |
| 【第7回】 | 模擬授業 中学社会科公民分野(政治) |
| 【第8回】 | 模擬授業 中学社会科公民分野(経済) |
| 【第9回】 | 模擬授業 中学社会科公民分野(国際社会) |
| 【第10回】 | 模擬授業 高等学校公民科 政治経済(政治) |
| 【第11回】 | 模擬授業 高等学校公民科 政治経済(国際政治) |
| 【第12回】 | 模擬授業 高等学校公民科 政治経済(国際経済) |
| 【第13回】 | 模擬授業 高等学校公民科 現代社会 |
| 【第14回】 | 模擬授業 高等学校公民科 倫理 |
| 【第15回】 | 模擬授業・評価方法の振り返り |